報道発表資料
令和８年 11 月 16 日
教）服務管理監

学校職員の懲戒処分について（令和８年 11 月教育委員会定例会）（議案第 35 号関係）

No.	1
処分年月日	令和８年 11 月 16 日
処分の種類	戒告
処分の理由	自動車運転免許失効期間中の運転及び道路交通法違反の不申告
	（事件・事故の概要） 被処分者は、有効期限が令和８年７月４日までの自身の自動車運転免許証の更新手続きを失念したため、運転免許の失効期間が生じたにもかかわらず、８月 28 日に更新手続きを行うまでの失効期間中、自動車を運転した。 また、被処分者は、令和３年 11 月に速度超過（30km/h 以上 35km/h 未満・高速道路）の道路交通法違反を犯したが、管理職への報告をしなかった。
事件発生年月日	令和８年７月から９月までの間
被処分者の年齢	30 歳代
被処分者の性別	男性
被処分者の所属	県立高等学校
被処分者の職	教諭
備考	宮古教育事務所管内 （宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村）

【服務管理監　服務管理担当（内 6215）】

報道発表資料
令和８年 11 月 16 日
教）服務管理監

学校職員の懲戒処分について（令和８年 11 月教育委員会定例会）（議案第 36、37 号関係）

No.	1	2
処分年月日	令和８年 11 月 16 日	令和８年 11 月 16 日
処分の種類	免職	戒告
処分の理由	わいせつな行為	管理監督責任
	（事件・事故の概要） 被処分者は、令和８年５月下旬、県央部の教育施設において、女性に対し、衣服を脱ぐように指示して下着姿にさせるなどの行為を行った。	（概要） No.１の事案に関し、校長として部下職員の管理監督等に適正を欠いた。
事件発生年月日	令和８年５月下旬	令和８年５月下旬
被処分者の氏名	鈴木　雄馬	－
被処分者の年齢	48 歳	50 歳代
被処分者の性別	男性	女性
被処分者の所属	岩手県立盛岡第四高等学校	県立高等学校
被処分者の職	教諭	校長
備考	※一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分を併せて実施	－

【服務管理監　服務管理担当（内 6215）】